

## 福祉サービス第三評価結果の公表様式〔幼保連携型認定こども園〕

### ①第三者評価機関名

合同会社 静岡評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：静岡市立飯田南こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：浅岡 淳子	定員（利用人数）： 130（119） 名
所在地：静岡市清水区高橋四丁目4番56号	
TEL：054-366-6216	ホームページ <a href="https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8493/s002080.html">https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8493/s002080.html</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：静岡市	
職員数	常勤職員： 20名 非常勤職員 20名
専門職員	保育教諭 31名 栄養士 1名 (保育士・幼稚園教諭)
施設・設備 の概要	保育室 7室 遊戯室、プレイルーム、調乳室 給食室、トイレ、教材庫

### ③理念・基本方針

#### ■理念

【静岡市教育振興基本計画におけるめざす子どもの姿】

「たくましく しなやかな子どもたち」

- ・自己肯定感を高める子 ・夢中になって遊ぶ子 ・明るく伸び伸び生活する子
- ・自分らしく表現する子 ・楽しんで関わる子

【こども園事業の目的】

- ・小学校就学前の子どもに対する教育及び保育の一体的な実施
- ・小学校就学前の子どもの保護者に対する子育ての支援

#### ■基本方針

【園教育保育目標】「自分が好き 友達が好き」

- ・夢中になって遊ぶ子 ・心豊かな子 ・明るく元気な子

【重点目標】「なんでだろう もっとやりたい ためしたい」

【遊び改善構想・研修テーマ】「なんで」「どうして」を生み出す環境づくり

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・身近な自然やモノを五感で感じながら、豊かな感性が育まれるような環境を用意する
- ・子どもたちが夢中になって遊ぶ中で「なんで」「どうして」という探究心の芽生えを大切にしていく
- ・保育者との温かな関わりの中で、一人一人の子どもが安心して過ごし、自己肯定感が育まれるよう支えていく

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 6月 2日（契約日） ～ 令和8年 2月 4日（評価結果確定日） 【訪問調査日 令和7年11月17日】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成25年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価が高い点

##### ◆充実した地域交流と世代間交流

園では普段から地域の人々との挨拶や会話を継続し、良好な関係性を築いている。また、地域と交流する行事も数多く企画し実践している。恒例行事として、地域相撲保存会による相撲教室や奉納相撲大会、正月のしめ縄作り、地域交流館での作品展等を実施しており、新たな取組みとして、地域高齢者施設への訪問を予定している。幼児組では、祖父母との「世代交流会」を実施している。環境教育および地域貢献の一環として、「みんなで地域さんを助けよう！」と題し、NPO法人を通して身近なリサイクル情報や資源の分別について直接学ぶ機会を設けている。地域のつながりを強化するこれらの取組みは、こどもたちの健全な育成を支える仕組みとして今後も継続されたい。

##### ◆地域ネットワークの周知徹底

飯田南こども園を中心とした地域連携の全体像を網羅した表として、「地域との関係機関(ネットワーク)」を作成している。また、「関係機関の一覧表」には相談内容、機関名、電話番号を記載している。地域連携については、管理職員と担当者が情報を共有して対応するケースが多い中で、園では職員全員に全体像をわかりやすく周知し共有する意識をもって表作成していることがうかがえる。地域連携の全体像を表として見える化し、全体的な計画に含めている点は評価に値する。

##### ◆子ども一人ひとりの成長を尊重した教育・保育の実践

評価当日、近隣の神社の落ち葉が舞う園庭には子ども達の笑い声や元気な声が響き、思い思いの遊びを楽しむ姿と見守る職員の温かな眼差しがあった。保育室には子ども達の発想を広げる様々なパーツの用意があり、身近な物や自然などを五感で感じられるような環境を整えている。また、牛乳パックを活用した職員お手製の仕切りや椅子、ままごとの道具などが並んでいた。このような様子から、子ども一人ひとりの成長を尊重し

た教育・保育の環境構成がみられることを評価する。

#### ◇改善が期待される点

##### ◆アレルギー疾患、慢性疾患等の理解促進について

アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもに対して、保護者面談を毎月行うことや誤食の無いようにダブルチェックを行うことで安全安心な教育・保育を行っていることは評価する。しかし、他の子どもや保護者に対してアレルギー疾患や慢性疾患について理解を深める取組みがみられないことについては、今後の対応について検討することを期待する。

##### ◆継続性に配慮した相談窓口や相談方法について

こども園等の変更の際の対応は、子どもが安定して生活できるように、園での子どもの発育状況や家庭環境の資料を作成して就学先や転園先に提供している。卒園後や転園後の相談等については、元担当者や園長、副園長等が対応している。継続性への配慮として、保護者が安心して対応できるように、相談窓口や相談方法を明記した資料の作成について検討することを期待する。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園運営、教育保育について様々な視点から評価していただいたことで、園の現状把握ができ、それぞれの項目での課題が明確となりました。課題について具体的なアドバイスをいただいたので、改善策に活かしていきます。

保育者の子どもの発想を広げ五感で感じられるような環境設定、職員同士の良好な関係性とチームでの子どもへの関わりについて、評価していただいたことを職員に周知し、仕事への意欲や自信、チームで仕事をするものの価値の共有につなげていきたいです。また、園評価からの課題を、次年度の全体的な計画に職員がわかりやすく取り組みやすいかたちで反映させ周知し、一人ひとりが力を出しチームで協働して教育保育をすすめていきたいと思えます。

教育保育の質向上のための第三者評価を受審できましたことで、多くの気づきや学びがありました。ありがとうございました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔幼保連携型認定こども園〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい教育・福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 幼保連携型認定こども園版共通評価基準

#### 評価対象Ⅰ 教育・福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市教育振興基本計画におけるめざす子どもの姿を理念とし、園教育・保育目標を基本方針としている。理念・基本方針は市のホームページで公表しており、園要覧、重要事項説明書、入園のしおり、ランドデザインなどで明文化している。また、各保育室に掲示を行い、保護者と職員への周知と意識付けを図っている。年度初めの保護者への保育説明会では、園として「保育の中で大切にしていること」を含めて説明している。職員には、園経営の基本方針について「全体的な計画」にランドデザインを含めて会議等で説明している。全体的な計画は全職員に配付しており、いつでも確認することができる。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業に関する情報や事業経営上必要な情報は、市のこども園運営課から各園に示されている。園長会や研修会等において情報交換を行い、把握した情報やデータを会議等で職員に周知し共有している。地域福祉計画の動向や進捗の把握に努め、関連事項については感度を高めている。教育・保育のコスト管理は在庫管理を適切に行い、市担当課と状況を共有している。危険性の伴う修繕などは迅速に対応しているが、設備などの課題については、園の予算に合わせて優先順位を決めて取り組んでいる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

園の職員体制は、若手は多いが中堅が少なく主任クラスが不在の状態である。職員が様々な時間帯で勤務しているため、全員参加で会議を実施することが難しい。若手職員とリーダーを育成することで、教育・保育の質の向上を図りたいと考えている。今後の目標として、会議や日誌での保育の振り返り、園内研修の充実化について検討している段階である。次年度の全体的な計画において、組織運営の評価指標に目標が反映されて実行に移すことを期待する。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育に関わる長期的な計画「静岡市教育振興基本計画」における、めざす子どもの姿「たくましく しなやかな子どもたち」を踏まえて、園の教育保育目標「自分が好き 友達が好き」を掲げている。グランドデザインで目指す園児の姿を示し、重点目標に沿った学年目標を定めている。園独自の中・長期計画は策定していないが、園独自の単年度計画として「全体的な計画」があり、教育・保育の内容、子育ての支援等に関する内容が網羅されている。今後、3年以上の修繕・改築等の計画が立案された際には、中・長期的な計画を策定して計画的に取り組むことが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市教育振興基本計画を中・長期計画の位置付けとして、園のあるべき姿をグランドデザインに反映させている。市のこども園では、各園の全体的な構想や取組みをグランドデザインで示し、全体的な計画で内容を具体化する仕組みがある。全体的な計画には、保育・教育の内容、研修計画、非常時対策、子育て支援事業等、支援マニュアルの要素が含まれており、園の運営、活動などを網羅した計画書となっている。園評価書を年度の指標として、実行、評価、改善、次年度の計画につなげるPDCAサイクルが定着している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、教育・保育を日々振り返り、保育者の支援の工夫や環境の再構築に活かしている。こども一人ひとりの課題をもとに教育・保育を見直し、年度末に事業計画の評価を行い改善すべき点等を職員全体で話し合っている。年度の取組みの指標を「園評価書」で示し、職員一人ひとりが自己評価を行い、園全体での評価も行っている。また、園関係者評価委員によ</p>		

<p>る年2回の評価は、職員が気づかない現場での気づきについて具体的な指摘があり、改善に向けた有効性の高い取組みといえる。園評価書で記載した改善策の内容は、来年度の全体的な計画に「具体的な取組目標」として項目別に明記することが望まれる。話し合った改善策を全体的な計画に反映させることで職員の理解促進を図り、園全体の原動力とすることを期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には、年度初めの保育説明会で事業計画について説明している。また、保護者全員に内容が伝わるように資料を配付し、園だよりでも周知を図っている。保護者への周知方法に動画配信を加えることを検討するなど、保護者を含め一体感をもって園運営に取り組もうとする姿勢がうかがえる。今年度実施した第三者評価の保護者アンケートから、「思い切り遊んでいる」、「先生を信頼している」、「楽しく園に通っている」など、わが子と先生との関係性が良好である事がうかがえる。また、園の環境や毎日の教育・保育サービスについては8割程度の保護者から理解を得られている。但し、安全対策と食事の提供については、保護者の理解を得るための発信や取組みを継続して行うことが望まれる。</p>		

#### I-4 教育・福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育の振返りを行う上で、週案・月案の書式を見直している。週案で成長の芽をつぶさないようにプロセスを記録すること、また、月案では振返りの視点を重視し、月末会議での話し合いを経て次月につなげる等、仕組みを更新している。質の向上に向けた取組みとして、内部評価では、園評価書を指標とした自己評価、園関係者評価委員による評価コメント、園内研修や公開保育に対する関連園職員の意見、幼児教育センター指導主事による研修と講評等がある。また、外部からの評価として、学校評議委員会、他園関係者の公開保育参観などがあり、受けた意見等は今後の取組みに活かしている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき幼保連携型認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画を実行するのは職員であり、実行する職員が内容を理解し共感してこそ、実効性が高まるものである。評価項目6でも述べたが、前年度の園評価書の改善策をもとにして、今年度の全体的な計画に「課題」と「具体的な取組み」を示すことが大切である。また、実行する者にわかりやすく、取り組みやすい改善策を明記する事が望まれる。園の主な課題は、自己評価と関係者評価で概ね一致している。今後において、継続的な園評価書とし</p>		

ていくことを期待する。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は運営の統括責任者であり、保護者には重要事項説明書等で役割と責任を周知している。全体的な計画に園務分掌があり、園長含め職員全員の役割と内容を定め、役割ごとに責任者を置いている。園長は、職員会議や日々の打合せで園運営の取組み状況、また、進捗を確認して職員に報告する立場にあり、施設管理者として職員ごとに面談を実施し、会計年度職員にも役割と責任を周知している。職員は、園長不在時には副園長が補佐する立場である事を理解しているが、園長・副園長の両名が不在の場合の権限委任については不明瞭である。怪我対応マニュアルには、「園長・副園長が不在の時は、その場の責任者が行う」と明記しているように、地震フローチャートや職員任務分担表などにおいても不在時の権限委任について記載することが求められる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長研修参加や市役所の研修システムを受講し、関係法令等の情報を得ている。法令改定や市の規程、園の規約等の変更など、こどもや職員に直結する内容については職員会議等で都度伝えている。義務化対象の熱中症対策や虐待通報などの市担当課からの通知は、迅速に職員に周知し対応している。園長は、日ごろから社会情勢やその変化、保護者のニーズに着目し、こどもの安全を第一として危機管理を徹底している。身近なリサイクル情報や資源の分別など、遵守すべき法令に含まれる地域のルールについて、環境教育の一環として学ぶ機会を設けている。さらに、地域や近隣との良好な関係性を継続できている要因として、園全体で地域の約束事を遵守し、社会人としての規範やマナーをわかまえていることがあげられる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育の質とは、単にこどもを安全に預かるだけでなく、保育者が提供する総合的な環境と関わりの質であると考えている。職員の専門性を高める取組みとして、外部研修への参加を推奨し内部研修を充実させるなど、知識と実践能力の向上に努めている。また、こど</p>		

もが自由に遊び学べるように、安全で魅力的な環境となるように助言している。職員の自己肯定感を高めて自信につなげることも必要な要素として、職員の良さや日ごろの頑張りを認め素直に褒めることを実践している。園長の役割と責任を全うしつつ、職員と活動を共にして同様の意識で子どもと関わるように努めている。

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市のこども園では、園と保護者をシステムでつなぎ、連絡帳や出欠連絡、緊急連絡等をアプリ「コドモン」で一元管理して園の業務負担軽減と保護者の利便性の向上を図っている。園長は毎月のお便りの「お願い」や「お知らせ」コーナーで、コドモンの適切な利用方法や変更点、注意事項などを丁寧にくり返し伝えている。業務の効率化と職員の働きやすさへの配慮として、事務時間を確保することや心身の健康について気配りを行っている。また、業務の実効性を高めるために、職員一人ひとりの特長を生かし、チームで協力して円滑なクラス運営ができるような人員体制を行っている。</p>		

## Ⅱ-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材確保の働きかけを行っているが、現場にはなかなか反映されない。現在、職員の平均勤続年数は約8年と長いですが、3年以上勤務している中堅が少なく主任クラスの職員が不在である。今後の目標は、若手職員を育成して中堅層を増やし教育・保育の質の向上につなげていくことである。具体的な取組みとして、会議や日誌での保育の振り返りを行うこと、また、園内研修の充実化を図ることなどをあげている。日々の教育・保育の質を高めるために、引き続き適切な保育教諭の配置、処遇改善、安全で快適な環境整備等に尽力していく考えを示している。今後の更なる取組みに期待する。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全職員との人事評価面談を年2～3回実施し、保育の質を高めるための具体的な指導や助言、評価を行っている。面談では職員の意向、意見などを聴取し、職員が意欲をもって楽しく仕事ができるように、人員配置などに反映させている。市では、人事基準を明確に定めているが、職員への具体的な内容の周知は不十分であると考えている。園の職員は、共に学び合い、互いの良さを認め合い、力を出し合って協働する姿勢で取り組んでいる。今後は市の目指す職員像「使命感と熱意を持ち、自から考え行動できる職員」を意識して取り組むことが望まれる。評価する側の姿勢として、園長、副園長、副主任それぞれの立場から有効となる</p>		

助言等を行い、本人の特長や強みを活かすための評価をするように努めている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価当日の昼休み、女性職員が集まる休憩室は和気あいあいとした雰囲気であった。会話の端々から聞こえる自然な笑い声から、職員同士の良好な関係性と風通しのよい職場環境が垣間見えた。一定の休憩時間を確保していること、事務時間の確保にも努めている。年休消化日は目標値を決めて、個別に取得状況を確認して達成している。職員不足については、市担当課に現状を伝え、積極的な人員確保に努めている。さらに働きやすい職場環境とするために、会議前にアイスブレイクしている。また、職員一人ひとりが好きなこと、得意なことを事務室に掲示し、職員全体でコミュニケーションを図ることで連帯感を醸成している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価保護者アンケートの回答、職員による自己評価、また、評価当日の園の様子や職員ヒアリング等から総合的にみて、園の職員は「共に学び合い、力を出し合って協働している」ことがうかがえる。評価当日には、職員同士が互いの良さを認め合っていること、個ではなくチームで子ども一人ひとりに関わっている姿が見られた。これらの根拠は、職員一人ひとりに合わせた目標管理が行われていること、また、達成に向けて取り組んでいる状況を裏付けている。今後は、市の目指す職員像である「使命感と熱意を持ち、自から考え行動できる職員」にも着目し、職員の質を高めていくことを期待する。定期的な面談では、人事評価シートをもとに、目標、進捗や達成状況を確認するが、目指す園の姿への意識、学びへの意識や意欲も含めての評価している。今後の目標である若手職員の育成を含めた、内部研修体系の構築に期待する。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「遊び改善構想」を年間の園内研修として、研修部が主となり企画・実施している。遊び改善構想に研修に関する基本方針や計画の記載があり、全体的な計画に含めて職員に周知している。「なんで」「どうして」を生みだす環境づくりを園内研修のテーマとして、年少、年中、年長それぞれの研究保育を計画的に実施している。専門的知識・技能・指導力・コミュニケーション能力の向上を目的とした資質実践力向上研修では、育成指標を実技、理論、特別支援、生活運営力に分類し、専門性や分掌担当などに合わせて職員を派遣している。研修内容は職員全体に周知して共有し、同様の意識形成に努めている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>幼児教育センター主催の階層別研修や外部研修があり、新任職員や会計年度任用職員含め職員一人ひとりが必要な研修に参加できるように配慮している。研修内容は、静岡市保育教諭育成指標に基づいて選択している。また、参加できていない職員が同様の学びを得られるように、報告書の回覧や会議での報告により研修内容の共通理解を図っている。新任職員の指導はOJTノートを活用し、先輩のOJT指導者が実務を通じて必要な知識・スキル・心構えを教えている。着任時から定年及び再任用に至るまで、それぞれのステージに合った研修に参加できるような体制整備に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受入れマニュアルがあり、体制も整備している。養成校と連携して、実習生の指導を行っている。前年度、今年度の実習生受入れは7～8回で、保育教諭と看護師の実習である。実習生の入職は職員の定着につながる可能性が高いことから、幼保連携型認定こども園の特長や園の魅力などを積極的に実習生に伝えていくことが大切である。園では、職員同士が互いの良さを認め合い良好な関係性を築いており、個ではなくチームで子ども一人ひとりに関わっている姿が見られる。また、地域との緊密な関係性にあることも特筆すべき点である。園の魅力を伝えることで、園にとってもメリットのある実習とすることを期待する。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市のホームページには各園の紹介ページがあり、子どもの教育・保育への取組みや園の様子などの情報を開示している。また、年度のグランドデザインや重要事項説明書で理念や基本方針、苦情の相談体制等を公表している。但し、苦情や相談の件数や内容は、個人情報保護の観点から公表していない。学校評議員からの意見や気づき、また、第三者評価受審などによる客観的な評価を実施することにより、運営の透明性を確保している。ホームページの管理更新は市担当課の役割であるが、更新のタイミングについては検討の余地がある。グランドデザインや重要事項説明書などは利用希望者や地域の子育て世帯などが必要とする情報であることから、可能な限り最新情報を掲載することが望まれる。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に1回、静岡市幼児教育保育支援課による内部監査を受けている。外部業者による遊具</p>		

点検を実施し、子どもが安全に遊ぶための園内環境の整備や改善を行っている。運営組織、園務分掌は全体的な計画で職員に周知している。また、園の事務や経理に関する業務分担やルールは規定があり、園務分掌に担当者を記載して責任の所在を明確にしている。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の関わりについてランドデザインに明示しており、具体的な関わりは園の様子や園だよりなどで伝えている。全体的な計画に地域と連携した行事を明文化し、分掌担当者を中心に取り組んでいる。園では、日ごろから地域の人々と挨拶や会話を交わし、親しみのある関係性を維持している。評価当日には、職員の挨拶に続いて元気に挨拶する子どもの姿を確認している。保護者に地域の社会資源について情報提供を行っており、各自で自由に持ち帰れる案内リーフレットを用意するなどの配慮が見られる。保護者と地域を交えてこどもの健全な育成を支えている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>次世代育成支援の観点から、園の保育教諭が中学校や大学に出向いて職業講話を行っている。また、教育保育について関心を持ち理解ができるように、地域の中学生、高校生の職場体験を例年受入れている。受入れの定義として、個人情報とプライバシー保護、安全性が保障されること、また、子どもの教育・保育につながる情操教育の一環である事など、ボランティアを受入れる上での留意点等を職員全体で理解し対応を徹底する目的で、受入マニュアルの作成について検討されたい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 幼保連携型認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園を中心とした地域連携を「関係機関の一覧表」で示しており、相談内容、機関名、電話番号を明記している。地域連携については、管理職員と担当者が情報を共有して対応する施設が多い中で、当園では職員全員に全体像をわかりやすく周知し共有する意識があることがうかがえる。また、「地域との関係機関(ネットワーク)」で地域連携の全体像を簡易チャートで見える化し、全体的な計画に含めている点を評価する。</p>		
II-4-(3) 地域の教育・福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ランドデザインで示しているように、園では家庭とつながる子育て、地域や学校とつながることに注力している。具体的な取組みは全体的な計画で明文化しており、地域の子育て支援として、おしゃべりサロンやスマイル広場(園庭解放)を実施し、育児相談も受けている。おしゃべりサロンでは、栄養士や歯科衛生士、保健師と連携して相談に応じる体制があり、地域の子育て中の保護者の悩みを聞くなど、交流する中での会話から育児や教育、福祉に関するニーズの把握に努めている。地区の社会福祉協議会に参加して、地域の福祉ニーズや生活の課題などの情報を得ている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の子育て支援として、定期的に園庭を解放することやおしゃべりサロンを開催している。市や地域に向けて、おしゃべりサロンの案内チラシを配布して参加を呼びかけている。活動の主な目的は、園の設備を提供して楽しく過ごしてもらうこと、地域の未就園児とその保護者に園を認知してもらうこと、信頼される園となる事などである。地域コミュニティの現状については、園を中心とした地域ネットワークの全体像を職員全体に周知し、理解促進を図っている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な教育・福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の教育・福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した教育・保育が実施されるように、要覧や重要事項説明及びランドデザインに明記している。また、児童憲章、全国保育士会倫理要綱等と合わせて年度初めに職員及び保護者への周知も行っている。園教育保育目標「自分が好き 友達が好き」を掲げたランドデザインは、常に確認できるように園内各所に掲示があり、子どもがお互いに尊重し合うよう促して教育・保育に反映されている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護に配慮した教育・保育は、子どもの着替えの際にパーテーションを使用してプライベートゾーンの大切さを子どもに教えるなど、プライバシー保護を意識した取組</p>		

<p>みがみられる。さらに、個人情報の取扱いは、個人情報漏洩防止セルフチェックで3か月おきに各自チェックを行っている。保護者に対しては、個人情報の取扱いについて説明して同意書を受理しており、情報交換の際にイニシャルで対応するなどの工夫がみられる。このプライバシー保護については、職員への周知状況や理解の程度を確認する仕組みについて検討が求められる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 教育・福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して幼保連携型認定こども園の選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;          利用希望者へのこども園についての必要な情報提供は、地域の親子が参加できる園庭開放の際や「おしゃべりサロン」開催時での説明にて対応している。さらに、市のホームページや近隣の商業施設への紹介資料の配置などにより、可能な限り積極的な周知に努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;          教育・保育の開始・変更に対する保護者等へ説明は、入園オリエンテーションで行っている。入園のしおりを資料として、教育・保育の方針や重要事項の説明、園生活、アレルギー対応、健康管理関係書類等を説明し周知した上で、同意書を受理している。但し、特に配置が必要な保護者への説明は、入園前の見学や面接によってサポートプランを作成して対応している。この対応については、職員が同じように対応できるようにルール化することが求められる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 幼保連携型認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;          こども園等の変更の際の対応については、就学先や転園先に子どもが安定して生活ができるように、園での子どもの発育状況や家庭環境の資料を作成して提供している。但し、卒園後や転園後の相談等については元担当者や園長、副園長等が対応している状況である。今後については、継続性に配慮して保護者が安心できる対応が行えるように、相談窓口や相談方法を明記した資料作成について検討することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          利用者満足の向上を目的とした仕組みについては、保護者との送迎時での関わりや参観会、親子遠足等の行事アンケート、さらには12月実施の保護者アンケート等によって積極的に保護者の意見を把握することに取り組んでいる。これらの意見は、更なる利用者満用に</p>		

<p>向けて、各担当職員及び職員会議や保育士会議、リーダー会議等の会議で分析、検討を行って改善すべきは改善につなげている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みについては、「苦情解決に向けてのマニュアル」を職員全体に周知している。保護者に対しては、送迎での直接の会話や連絡帳アプリ「コドモン」、意見箱としての目安箱設置等により苦情を伝えやすいように配慮している。苦情等への対応は、内容に応じて定期開催の職員会議や臨時開催の職員会議を開催して検討している。この経過について職員全体に周知を行い、同じ対応ができるよう徹底している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が意見を述べやすい環境づくりとして、全体的な計画の「家庭との連携」の配慮・安全・健康において、「気持ちに寄り添う」、「笑顔で、優しい言葉がけ、まなざし、丁寧な対応」を掲げて職員に周知している。また、実践することにより、保護者と良好な関わりの構築につながっている。入園時に重要事項説明書を配付して、保護者に対して安心して相談や意見を話せるように説明している。対応例として、迎えに来た際のタイムカード打刻の場所について、教室か玄関かを検討し総体的に判断してから決定している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの送迎時の会話や目安箱、コドモン等からの相談や意見等への対応は、苦情解決に向けてのマニュアルに則り、相談等を受けた職員から職員間で共有して協議を行い、園長、副園長に報告して、対応方法を検討した上で組織的にかつ迅速に対応している。4月に臨時職員会議を開催しており、迅速に対応している経過を確認している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育・福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育・福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメント体制は、事故防止安全マニュアルや非常時対策としてのケガ対応マニュアル等を整備した上で、基本方針や全体計画の安全管理に「人的管理」と「物的管理」を職員に周知して取り組んでいる。さらに危機管理年間計画を策定してヒヤリハット事例の分析やと改善策の検討を行い、事故や緊急時対応について職員会議での周知やヒヤリハット提出袋を事務所に掲げるなどで職員の危機管理意識を高めている。園内の廊下に「ろうかは</p>		

<p>すべることがあります。気をつけてね」と注意を促す取組みがあり、子ども自身が安全意識を高めることについても配慮している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症予防や発生時における安全確保対策としては、感染症対応マニュアルを定期的に見直し、職員に周知して感染症予防に対応している。保護者には、感染症名、感染しやすい期間及び登園の目安等、具体的な対応方法について入園時に説明している。また、感染症流行時期前にもマニュアルの読み合わせや対応の実践研修、園だよりの発行等によって感染予防に努めている。感染症が発生した際には、お知らせボードで情報共有を図ると共に感染予防に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体の計画に「安全計画」があり、年間の訓練計画を策定して防災訓練を実施している。この訓練によって、災害時における対応について職員に周知している。また災害から身を守るための減災教育については、講師による研修会も実施している。地震発生時の安全確保として、押入れや机の下に避難することなど、子どもと共に繰り返し訓練を行うことで防災意識を高めている。また、防災用品及び非常食の点検も定期的実施している。避難場所である地区の小学校までの避難訓練は、乳児と幼児に分かれて年1回実施している。</p>		

### Ⅲ-2 教育・福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育の標準的な実施方法は、保育改善支援資料をもとに年齢ごとに課題や重点目標、具体策を掲げた指導計画を職員、保護者、関係機関に周知している。クラス担任は指導計画に沿って、子ども一人ひとりの発育状況や興味に応じて週案を策定し実践している。さらに、実践状況の振返りを職員全体で行った上で、改善や次週への構想につなげている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な教育・保育は、週案及び月案の記録により職員会議等でアセスメントによる反省と振返りをを行っている。この振返りの結果により、次週の週案に反映する取組みがシステム化されている。さらに、年間通じての園内研修及び資質実践力向上研修の開催、園長・副園</p>		

長による園評価及び関係機関によるなどを実施し、質の高い教育・保育の提供に組織的に取り組んでいる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより教育・福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アセスメントにもとづく指導計画の策定は、各分掌と連携しながら全体的な計画に策定している。この職員全体に周知されたアセスメントによる取組みが、こどもの成長発達に活かされている。アセスメント体制は、食育についての給食関係含めた職員全体での検討や医療面での看護師、家庭関係では家庭児童相談センタースタッフ、就学関係では小学校等の教育関係等、関係する機関等との綿密な連携が活発なアセスメントにつながっている。アセスメントの実施は、保護者と情報共有した個別目標の策定及び全体的な計画に反映されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的な指導計画の評価・見直しは、保育改善支援資料をもとに日常での教育・保育の関わりや保護者との情報共有により、子どもの興味や関心、発達状況を確認することで実施している。この評価・見直しは、毎週1回、毎月1回と定期的に各クラスで振り返りと反省を行い、次週・次月の指導計画に反映されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 教育・福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりに関する教育・保育の実施状況の記録は、ICTを活用して保育実践記録や連絡ノートにおける記録を入力して職員に周知され、翌週の指導計画策定に反映されている。この指導計画は、園長及び副園長が確認した上で、実際の教育・保育につなげている。この記録には、保護者とのやり取りも記録している。また、記録等の記入については、職員によって記載方法に差異が生じないように、クラスリーダーからの助言指導や園長及び副園長による指導により改善している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルに沿って個人情報漏洩防止セルフチェックを職員に周知し、個人情報チェックリストによる自己点検を職員が定期的に行うことで徹底した記録管理を行っている。日誌等の記録や個人情報関係の書類は施錠した鉄庫に保管している。さらに、ICTの入力時や持ち出しの際には複数人で確認し、情報資産持ち出し記録簿に記入して厳重に管理している。</p>		

# 幼保連携型認定こども園版内容評価基準

## 評価対象 A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画（教育課程を含む）の編成		
A①	A-1-(1)-① 幼保連携型認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（教育課程を含む）を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の編成は、毎年度11月に教育・保育の実施状況について分掌、学年ごとに反省及び振り返りを行い、12月末には園評価書としてまとめられている。園評価については、保護者アンケート、学校評議員、地区等の関係者からの意見も含めて判断している。この園評価の内容は、翌年度の全体的な計画に反映されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う教育・保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心地よく安全に過ごせるように清潔が保たれた保育室は、子どもの発想を広げる様々なパーツの用意があり、木の実や落ち葉、小枝などの身近な自然や物を五感で感じる環境が整えられている。さらに、牛乳パックを活用した職員手製の仕切りや椅子、ままごとの玩具なども配置されている。玩具類の毎日の消毒や温湿度計の設置、園薬剤師による年2回の検査とCO2等空気調査を実施するなど、安全な生活環境の維持に努めている。訪問当日、近隣神社の落ち葉が舞う自然豊かな園庭には、職員に見守られながら子どもの笑い声や元気な声が響き、思い思いの遊びを楽しむ姿が見られた。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの発達や個人差に応じた教育・保育については、園教育保育目標に「自分が好き 友達が好き」を掲げ、職員に周知していることが週案、月案の記録から確認している。配慮を必要とする子どもに対しては、加配職員が子どもの気持ちに寄り添い、落ち着いて過ごせるように関わる教育・保育を実践している。保護者には、「保育者との優しく温かいかわりの中で、一人ひとりの子どもが安心して過ごし、自己肯定感が生まれるよう支えます」を入園のしおりに明記した上で関わっている。さらに、職員に対しては、人権チェックリストや不適切保育のチェックリストの実施、不適切な保育防止のためのマニュアルの読み合わせを行うなど、保育を見直す機会が設けられている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように、ポジティブな声掛けや写真、イラストの掲示による整理整頓の仕方や食事マナー、トイレの使い方、スリッパの並べ方など生活習慣についての援助を行っている。自分のマークを付けたロッカーが用意され、職員による「きれいだね～」などのポジティブな声掛けにより、子どもが自発的に整理整頓を行うことでも自己肯定感を育てている。これらの様々な取り組みにより、基本的な生活習慣を身につける援助を実践している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>令和7年度の研修テーマとして「なんで」「どうして」を生み出す環境に配慮して、「自分で選んだり、考えたりできる素材や教材を用意する」を重視した月案、週日案を作成して、子どもが主体的に活動できる環境構成を整えている。職員は、子どもと遊ぶ中で興味関心を捉えて、使用する素材や道具の種類、個数を調整するなど細かい配慮を行っている。一例として、一人で過ごしている子どもに対して、職員は見守ることを優先して、「一人の時間の保証が、友人関係につながる子どもなりのバランスがある」と、専門的視点からの関わりが見られた。さらに、食事についても、子どものペースに合わせて自分のタイミングで料理を並べて、「いただきます」と、職員に見守られながら落ち着いて食事を始める様子を確認している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児保育は、年間計画に「育ちの過程」として発達の姿を定めた上で、関係性を重視した担当制で対応している。個々の生活リズムに合わせた生活環境を提供することにより、基本的信頼関係の構築につなげており、子ども一人ひとりの月齢・成長発達・興味関心に応じた環境や関わりに配慮した保育を実践している。この関わりについて、連絡帳アプリコドモンやドキュメンテーションを利用して配信を行い、家庭での様子も記入してもらうことで保護者との信頼関係を大切にしている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児の保育については、子どもが落ち着いて過ごせるように、生活リズムと本人のモチベーションに寄り添っている。また、必要とする道具や玩具を手に取りやすい場所に配置するなど環境づくりも大切にしている。職員に見守られ安心できる環境の中、周囲に興味関心を持って探索活動を楽しみ、好きな遊びを見つけて楽しむよう取り組んでいる。保護者に対しては、コドモンアプリの連絡帳やドキュメンテーションにて、日々の育ちの様子を</p>		

配信して情報共有することで、成長を喜べるように対応している。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児では、友達とも関わりながら、歳児に合わせた好きな遊びや活動を楽しむように環境を考えた教育・保育を実践している。参観会に向けて絵本「わんぱく団」についての劇のセリフを自ら考えたり、木の実のどんぐりで迷路を製作したりと夢中で好きな遊びを楽しむ様子から主体性を尊重している様子がうかがえる。職員は、子ども自身で答えを出すように、一緒に考えたり、調べたりと子ども目線で見守っている。また、就学への意識が芽生えるように、小学校への散歩外出や小学生との交流機会を設けている。小学校での交流会では、小学生と共に学校探検によるスタンプラリーが企画され、小学校入学に対する期待感や安心感、楽しみを育む取組みが見られる。3歳未満児同様、保護者にはコドモンやドキュメンテーションで育ちの様子を配信している。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもにはサポートプランを作成して、3か月に1回の保護者との面談や巡回相談、関係機関との連携から、子どもが安心して生活できる環境を整備している。また、家庭とも情報共有を行い、信頼関係を築いて対応している。実際には、毎月1回「しろくまの会」を開催して支援を必要とする子どもが自分らしく輝ける遊びの場を設けている。職員に対して、「障害の特性と関わり方」や「ABA研修」、「愛着と保護者支援」等の研修を行うことで支援力向上を図っている。設備的に配慮が必要な子どもには、落ち着いて過ごせるプレイルームが設けられている。但し、利用が少ないことから、今後においては積極的な活用への取組みが期待される。また、保護者全体に対して障害のある子どもの教育・保育に関する取組みについて情報提供することも慎重に検討されたい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>土曜保育や早番、遅番など、子どもの在園時間を考慮した環境の整備については、子どもが不安にならないように、安心してリラックスして過ごせるように対応している。普段使わない玩具を提供するなど、人数が少ないことを利点として、一人ひとりの興味や生活リズムに合わせて個々に対応している。19時にはおやつも用意されている。普段のクラスではなく異年齢で過ごすために、子どもの情報を職員間で共有している、重要な伝達事項は、メーカーなどを利用して必ず伝わるように工夫している。</p>		

A11	A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校との連携や就学を見通した教育・保育については、保護者に周知を行ったうえで計画的に行っている。具体的には、公開授業や校庭遊び、学校探検、学校運営協議会の参加、小学校への避難訓練、学校長の入園式や卒園式への参加等があり、積極的に連携を深めている。小学校との連携内容等は保護者とも情報を共有しており、就学に向けて保護者が安心できるように意見交換の場として懇談会を開催している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-1 園児の健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理は、保健計画に従って保健指導や保健行事を実施している。また、健康診断などに関する対人管理、医療品等に関する対物管理について職員全体で周知共有している。健康管理を含めた基本的な生活習慣が身につくように、保護者とも情報を共有して取り組んでいる。また、SIDS(乳幼児突然死症候群)防止については、職員会議等で注意喚起している。消毒液の作り方、嘔吐時対応マニュアル、感染症対応マニュアル、子どもが怪我をした際の対応等は、ケースに合わせて内容を確認してから実施していることを会議録から確認している。登園時における視診による健康チェック、昼寝におけるうつぶせ寝防止及び5分おきの寝息確認等、徹底した健康管理が行われている。</p>		
A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科検診の結果を教育・保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断については、毎月の身体測定と嘱託医による内科・歯科健診、看護師又は保育教諭による視力検査、年1回の検査機関による尿検査を実施している。検査結果を保護者に丁寧に伝えて情報共有した上で、配慮すべき点を配慮して成長の喜びを共感している。喜びを共感することで向上心を育み、子ども自身の歯磨きや健康に対する意識を高めることにもつながっている。</p>		
A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギー対応マニュアルを整備して、職員及び保護者に周知を行いアレルギー疾患、慢性疾患等のあるこどもに配慮している。医師に相談することや食物アレルギー確認票を提出することを徹底して、園での安全な生活を守っている。具体的には、保護者とのアレルギー面談を毎月実施して除去食の確認を行っていること、料理をのせたお盆を一番先に配膳してダブルチェックを行っていること、また、誤食が起きないように食する席も明確に分けて配置していることなどがあり、徹底した対応を行っている。</p>		
A-1-(4) 食事		

A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育だよりの発行や子どもが栽培した野菜をクッキングや食事の材料に取り入れること、玄関に栄養士のコメントを付けて食事のサンプルを置くなど、さらに食への興味関心を高めて食事を楽しめるように工夫している。また、年4回「食育の会」を開催し、「ハロウィン楽しみ給食」などの行事食を提供することで食事を楽しめるようにしている。子どもが食事の量を自分で決められるように提供方法に配慮し、必要以上に待つことがないように各々が自分のペースで食事を摂っている。訪問当日の昼食では、穏やかな雰囲気ですべての子どもの様子を確認している。</p>		
A16	A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事の提供については、マニュアルに基づいた衛生管理を行うと共に、毎月の献立会議、離乳食会議によって給食食材の形状など細かい点まで相談、検討を行っている。季節感を大切に食材を用いて、行事や活動に合わせた献立とするように工夫している。</p>		

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの生活を充実させるための家庭との連携については、送迎時の会話でその日の子ども姿や様子を伝えている。また、コドモンを使用し、乳児は個別の連絡帳、幼児はクラスのお知らせボードの配信により、子どもの成長の様子について情報を共有している。保護者アンケートや保護者面談を実施することも連携を図るための重要な取り組みである。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者に対する配慮として、送迎時など普段からコミュニケーション取ることによって相談しやすい雰囲気づくりに努めている。また、保育参加会で個別面談を行い情報共有することで、保護者の安心感につなげている。保護者に対応する際には、クラス単位ではなく園全体で考えること、そして、2人以上の職員で対応することをルールとして、適切に対応している。保護者への配慮や支援により、保護者自身も子どもと一緒に成長している様子が見られた。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

<コメント>

虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルを職員全体で周知共有し、外部研修会及び職員会議での園内研修会を行うことで予防している。登園時には、保護者にも状態を確認してもらいながら視診を行っている。気になることについては、職員1人で判断せずに園長、副園長に相談する決まりである。また、実際に児童虐待が発見された際には、こども家庭センターや児童相談所に連絡して情報共有を行い、アドバイスを受けながら慎重に対応することとしている。

### 評価対象 A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 教育・保育実践の主体的な振り返りについては、保育教諭が週日案と月案の保育計画を記録する際に、「自己評価・次週に向けて」の欄を記入することで、教育・保育の実践について振り返り、改善すべき点が次の週日案と月案に反映させている。また、年2回の園評価での自己評価の実施や外部研修会への参加、公開保育の参観、職員会議における園内研修や教育・保育実践中でのOJT等によって、専門性の向上に積極的に努めている。		